

## 1 請願審議概況

---

今国会に紹介提出された請願は1,253件（152種類）であり、このうち件数の多かったものは、「教育基本法改正法案を廃案にし、憲法第九条を守り、教育基本法をいかにすることに関する請願」81件、「事業主報酬制度の創設に関する請願」69件、「児童扶養手当の減額率を検討するに当たっての配慮に関する請願」67件、「クレ・サラ（消費者金融）の金利引下げ等に関する請願」63件、「国民医療の拡充、建設国保組合の育成に関する請願」42件などであった。また、教育基本法に関連した請願は24種類159件が紹介提出された。

各委員会の付託件数は、内閣26件、総務45件、法務105件、外交防衛26件、財政金融322件、文教科学51件、厚生労働314件、農林水産3件、経済産業5件、国土交通28件、環境12件、議院運営157件、教育基本159件であった。

請願者の総数は1,060万3,703人に上っている。

文教科学委員会に付託された教育基本法関連請願については、11月17日、教育基本法に関する特別委員会が設置され、法案が同委員会に付託されたため、21日付託変更した。

請願書の紹介提出期限については、11月30日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の7日前の12月8日までと決定された。なお、12月15日に衆議院本会議において4日間の会期延長の議決がなされたが、短期延長のため再受理は行わなかった。

12月14日、各委員会において請願の審査が行われ、4委員会において155件（13種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで15日の本会議において「児童扶養手当の減額率を検討するに当たっての配慮に関する請願」外154件が採択され、「身体障害者補助犬法の改正に関する請願」19件を除く136件を即日内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は12.4%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は8.6%であった。